

## 合併公告

2021年8月17日

債権者各位

大阪府中央区城見二丁目2番53号  
富士通関西中部ネットテック株式会社  
代表取締役 常清 裕之

当社は、2021年10月1日を効力発生日として、合併により富士通株式会社（川崎市中原区上小田中四丁目1番1号）に権利義務全部を承継させて解散することといたしました。

なお、当社は会社法第784条第1項、富士通株式会社は同法第796条第2項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併について、異議がございましたら、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。

なお、各社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社) <http://jp.fujitsu.com/group/kcn/ir/>

(富士通株式会社) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上